

令和 8 年 11 月 5 日に緊急地震速報の訓練を行います

～自分の命を守るためにご参加ください～

「津波防災の日」・「世界津波の日」の取組の一環として、緊急地震速報の訓練を令和 8 年 11 月 5 日（木）10 時 00 分頃に実施します。

緊急地震速報は見聞きしてから強い揺れに襲われるまでの時間がごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなどの防災対応をとるためには、日頃からの訓練を通して実際に行動をとり、経験することが重要です。

緊急地震速報を見聞きした際の行動を確認するための全国的な訓練を、内閣府、消防庁及び気象庁は、平成 20 年度より年 2 回、国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼びかけて実施しています。

今年度 2 回目の訓練は、「津波防災の日」・「世界津波の日」の取組の一環として、令和 8 年 11 月 5 日（木）に別紙のとおり実施しますので、自分の命を守るために積極的にご参加ください。

なお、気象庁は訓練の実施を計画している機関や団体等に対して訓練用の緊急地震速報（予報及び警報）を配信しますが、基本的に、テレビやラジオ、携帯電話（スマートフォンを含む）の緊急速報メール／エリアメールで訓練用の緊急地震速報が放送又は報知されることはありません。

問合せ先：地震火山部 地震津波監視課 地震津波防災推進室 鎌田・田邊
電話 03-6758-3900（内線 5158）

令和 8 年11月 5 日 緊急地震速報訓練の概要

1. 実施日時

令和 8 年11月 5 日（木）10時00分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

※気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を急きょ中止する場合がありますので、ご了承ください。中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。

2. 参加機関

国の機関、地方公共団体、学校、企業等で訓練に参加する機関は「5. 訓練特設ホームページ」で順次公表します。

3. 訓練の方法

訓練参加機関（国の機関、地方公共団体、学校、民間企業等）が行う緊急地震速報の放送・報知にあわせて、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行ってください。携帯電話の緊急速報メール／エリアメールで訓練用の緊急地震速報が報知されることはありませんが、専用受信端末の訓練機能や気象庁が提供する訓練動画、スマートフォンの機能等を活用して避難行動をとる訓練を行うことができます【参考 1】。

訓練参加機関が行う訓練の内容については訓練参加機関のホームページや広報誌などのお知らせをご確認いただき、積極的に訓練へご参加ください。またこの他に、一部の地方公共団体等が本訓練に対応した一斉防災訓練『ShakeOut（シェイクアウト）』に参加しています【参考 2】。

○緊急地震速報の放送・報知例

- ・市区町村が実施する防災行政無線の放送
- ・行政機関等の建物における館内放送
- ・緊急地震速報の専用受信端末への訓練用緊急地震速報の配信

4. 注意事項等

- （1）テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありません。ただし、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。市区町村が行う訓練の内容をご確認ください。
- （2）携帯電話（スマートフォンを含む）の緊急速報メールにより訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。ただし、一部の市区町村においては、緊急速報メールにより訓練用の避難準備・高齢者等避難開始等が配信される場合があります。市区町村が行う訓練の内容をご確認ください。

5. 訓練特設ホームページ

訓練の詳細及び最新情報は、以下の訓練特設ホームページでご確認ください。

「緊急地震速報の訓練（令和8年11月5日）」（気象庁ホームページ）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/2026/kunren.html>

【参考 1】専用受信端末に訓練用の緊急地震速報が配信されない場合や、専用受信端末をお持ちでない場合の訓練の実施方法**(1) 専用受信端末の訓練用機能を利用する**

緊急地震速報を受信しない場合であっても、専用受信端末によっては訓練用の報知等ができる機能を有する受信端末があります。訓練用機能の有無や利用方法については、ご契約の事業者にお問い合わせください。

(2) 気象庁が提供する訓練動画を利用する

気象庁では、緊急地震速報をスマートフォンで受信する場面を想定した訓練動画をホームページで公開しています。これを利用して緊急地震速報の行動訓練を実施することができます。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eeew/kunren/kit.html>

(3) スマートフォンを利用する

スマートフォンの機能等を用いて実施日時に音を鳴らし、それに併せて身の安全を守るため安全な場所に移動するなどの行動訓練を実施することができます。

【参考 2】ShakeOut（シェイクアウト）について

指定された日時に、地震から身を守るための3つの安全確保行動（①まず低く、②頭を守り、③動かない）を各人がいる場所（職場、学校、外出先等）で約1分間行うという訓練です。「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議（シェイクアウト提唱会議）」は、今回の訓練に合わせた全国的なシェイクアウトの実施について呼びかけを行っています。

効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議URL <https://www.shakeout.jp/>

【参考 3】気象庁ホームページ「緊急地震速報の特性や限界、利用上の注意」

緊急地震速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度と極めて短く、震源に近いところでは速報が原理的に間に合いません。また、ごく短時間のデータだけを使った速報であることから、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もあります。

詳しくは気象庁ホームページ「緊急地震速報の特性や限界、利用上の注意」に掲載しておりますので、ご確認ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eeew/shikumi/tokusei.html>

【参考 4】気象庁ホームページ「地震から身を守るために」

日本は、世界有数の地震大国で、これまで多くの地震や津波による災害を経験してきました。大きな被害をもたらす地震は特定の地域に限って発生しているわけではなく、全国各地で発生しています。

気象庁は、このような地震災害を防止・軽減するために緊急地震速報、地震情報等を発表し、注意や警戒を呼びかけています。突然襲ってくる地震から身を守るためには、これらの情報を理解し、迅速な避難（安全確保）及び日頃からの備えを行うことが重要です。地震から身を守る行動の具体例の紹介や各種の地震情報へのポータルサイト「地震から身を守るために」がありますので、ご活用ください。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/jishin_bosai/index.html